

令和4年度 第3回 彦根市図書館協議会 議事録

開催日時：令和4年（2022年）10月31日（火）

開催場所：文教ビル 5階 コンベンションホール

出席者：久木 春次 【彦根の図書館を考える会 代表】
森 将豪 【彦根市社会教育委員 委員長】
北村 正一 【彦根市立稲枝東小学校 校長】
若林 陽子 【彦根市地域文庫連絡会 代表】
村田 恵美 【滋賀県立図書館 館長】
北村 みずき 【ひこね児童図書研究グループ 会長】
木村 正彦 【彦根史談会 会長】
磨谷 絵美子 【彦根市PTA連絡協議会 事務局長】
平井 むつみ 【滋賀文教短期大学 教授】欠席

事務局：小島図書館長
鈴木図書館主幹
大野図書館次長

事務局	皆様おはようございます。 ただいまから、令和4年度 第3回彦根市図書館協議会を 始めさせていただきます。 委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、ご出席いた だきまして、誠にありがとうございます。 ・・・(会議資料、協議会成立の説明)・・・
会長	皆様おはようございます。 それでは次第に沿って進めさせていただきます。 議事の1「第2回図書館協議会のふりかえり」について、説 明をお願いします。
事務局	・・・説明（資料2参照）・・・

会長	ただいま事務局から「第2回図書館協議会のふりかえり」について、説明がありましたが、委員の皆様、ご意見、ご質問はございませんか。 事務局から説明がありました南部館を含んだ費用、学区別の人口一人当たりの貸出冊数については、資料4-1、4-2で説明するという事でよろしいでしょうか。
委員一同	(頷く。)
会長	意見がないようですので、次にまいりたいと思います。 続きまして、議事の2「図書館整備基本計画第1章から第3章の改訂(素案)について」の審議を行います。資料3-2「彦根市図書館整備基本計画改訂版(素案)第1章から第3章」については、修正案が提出されていますので、資料3-1と資料3-2を分けて審議することとし、まず資料3-1「(3)図書・資料に関する修正案調整後の改訂素案」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	・・・説明(資料3-1参照)・・・
会長	ただいま事務局から「図書館整備基本計画第1章から第3章の改訂素案について」の内、「図書・資料に関する修正案調整後の改訂素案」について、説明がありました。 委員の皆様、ご意見、ご質問はありますでしょうか。
委員	図書・資料の件について、購入冊数の中で、新刊書の割合が低く、不足しがちということは、他館、県の図書館に問い合わせるなどで対応されているということはないのでしょうか。
事務局	本館に無い図書の貸し出しを希望する場合は、まずは県立図書館、次に他館などに蔵書の確認をして、蔵書があり、希望があれば貸し出すという形を取っています。
会長	他に無いのでしょうか。無ければ、議長としまして「図書・資料に関する修正案調整後の改訂素案」のとおりによろしいでしょうか。

委員一同	(頷く。)
会長	よろしいようですので、改訂素案を了承したものとします。 次に資料３－２「彦根市図書館整備基本計画改訂版（素案）第１章から第３章」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	前回の協議会で承認いただいた修正内容と資料３－１の修正を反映した全文を提示しています。 この後、修正案の取扱いが決定しましたら、内容を改訂版第１章から第３章に反映させていただいて、最終素案とさせていただきます。
会長	修正案の説明をお願いします。
委員	ブックスタート事業について、大きな構想の中において細かいものかもしれませんが、修正案を出させていただきました。 彦根市でブックスタートが始まった当初、４か月検診でブックスタートの意義の説明や絵本の楽しさを味わう体験と共に、絵本をプレゼントしてきました。 この大切な部分が、コロナ化で検診のやり方が変わったのをきっかけに無くなってしまいました。 ４か月検診、１０か月検診、２回の検診は難しいかもしれませんが、せめて１０か月検診の絵本のプレゼントの時に、ブックスタートの意義の説明や親子で絵本の楽しさを味わう体験をして、絵本をプレゼントする方向になればということで書かせていただきました。 図書館では一生懸命、対応してくださって、ブックスタートの集いをはじめていたので迷いましたが、ここの文章にプレゼントをしていたことが抜けてしまうのはどうかと思ったので、書かせていただきました。 財政難の中で布バッグがなくなり、絵本だけになりましたが、有意義に使っていただかないともったいないので、修正してはどうかと考えています。 ・・・説明（資料３－２修正案参照）・・・

会長	事務局から対応方針案の説明をお願いします。
事務局	・・・説明（資料３－２修正案の対応方針案参照）・・・
会長	事務局から修正案についての説明がありましたが、委員の皆様、ご意見、ご質問等がありますか。 特に無ければ、対応方針案のとおりとすべきと考えますが、いかがですか。
委員一同	（頷く。）
会長	無いようなので、資料３－２を対応方針案のとおりに修正することに同意したものとします。 以上で、議事の２「図書館整備基本計画第１章から第３章の改訂（素案）について」の審議を終了します。 続いて、議事の３に移ります。 議事の３「図書館整備基本計画第４章改訂素案について」の審議を行います。 まず資料４－１「図書館の管理運営に係る年間想定経費および施設整備費」、「４－２学区別人口１人当たりの貸出冊数」について、事務局より説明いただき、質疑応答の後、資料４－３「改訂素案」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	・・・説明（資料４－１・４－２参照）・・・
会長	ただいま事務局から、資料４－１「図書館の管理運営に係る年間想定経費および施設整備費」、資料４－２「学区別人口１人当たりの貸出冊数」についての説明がありました。 委員の皆様、ご意見、ご質問等がありますか。
委員	資料４－２に関して、彦根市は人口１人当たりの貸出冊数が４．８冊で、滋賀県は７冊です。 何か違いはあるのでしょうか。 増やしていくにはどうすればよいのでしょうか。

委員	データが無いのでよくわかりませんが、増やしていくためには、中部館や中央館など、この基本計画の改訂があると思います。また、利便性を高くすることと資料費を確保することだと思っています。
会長	他に特に無いようなので、資料４－１、資料４－２の審議は終了します。 次に資料４－３「図書館整備基本計画第４章の改訂素案」について、事務局より説明をお願いします。
事務局	・・・説明（資料４－３参照）・・・
会長	ただいま事務局から、図書館整備基本計画第４章の改訂素案について、説明をいただきました。 また改訂素案につきましては、各委員より修正案が出ていますので、順次説明いただき、事務局にまとめて対応方針案について、説明いただきます。その後、修正案ごとに審議いただくことでよろしいでしょうか。 異議なしの声がありましたので、修正の提案をいただいた委員から順次説明をお願いします。まず、修正案１を提出された委員から説明をお願いします。
委員	・・・説明（資料４－３修正案１参照）・・・
会長	修正案１、現状の図書館の改善についての意見も含めて説明をいただきました。 次に、修正案２を提出された委員から説明をお願いします。
事務局	・・・説明（資料４－３修正案２参照）・・・
会長	次に修正案３ですが、このあたりで５分の休憩を取ります。 —休憩—
会長	ここからの進行は、副会長に任せたいと思います。 副会長よろしくをお願いします。

副会長	それでは、議事３の終わりまで私が進行を担当します。 修正案３を提出された委員から説明をお願いします。
委員	・・・説明（料４－３修正案３参照）・・・
副会長	ありがとうございました。 以上ですべての委員の修正案の説明が終わりました。 事務局から修正案の対応方針案について、説明をお願いします。
事務局	・・・説明（資料４－３対応方針案参照）・・・
副会長	事務局から対応方針案について、説明がありました。 これから順に審議していきたいと思います。 まず修正案１の意見からお願いします。
委員	「畳のコーナーのような」の部分は、皆様にわかっていただくために書いたもので、近江八幡や愛知川などの具体案は省いていただいて、「靴を脱いでくつろげるスペース」程度の記載で構いません。
事務局	ご趣旨はよく理解したので反映します。
副会長	他にありませんか。
委員一同	（頷く。）
副会長	無いようでしたら対応方針案のとおりとするということ と、文言を提案者の趣旨に沿って反映させていただきます。 続きまして、修正案２の提案内容および対応方針案につ きまして、審議に入ります。 ご意見、ご質問はございませんでしょうか。 一つだけ私から発言があります。地域館としての役割が挿 入されることで、北部館が貴重な古文書あるいは歴史・郷土資 料の保存、収集の記載案にすることが明示されました。 これは非常に適切な修正であって大賛成です。

	そうしますと表現に誤解が生まれているところがあると思いますので、そこだけ指摘をさせていただいて、ご意見を伺いたいと思います。 14ページ「7 図書館と各関係機関・施設・団体との連携・協力体制について」の図の中で、北部館の中に「貴重な歴史・郷土資料の収集・保存・提供」とあって、また、中央館の4つ目に「資料の選書および受入」とあります。 この資料は図書なのか、図書・資料とした方がよいのか、明確に書かれた方がよいかと思います。
事務局	中央館の資料の選書は、北部館と資料収集の役割分担を分ける意味で、中央館の「資料の選書および受入」の部分を「図書の選書および受入」と修正させていただこうと思います。
副会長	ありがとうございました。 他にな無ければ修正案2と対応方針について、また14ページのところでコメントがありましたように、中央館の「資料の選定および受入」を「図書の選書および受入」と変更とさせていただくということによろしいでしょうか。
委員一同	(頷く。)
副会長	ではそのようにさせていただきます。 続きまして、修正案3の提案内容および対応方針案について、ご意見、ご質問をお願いします。
委員	2ページをお願いします。 彦根市の地形は南北に長くなっているわけですが、彦根の歴史や風土はたくさんあります。 彦根の歴史や風土を考えていただいて、4館がそれぞれの役割分担を加味していただいた新しい図書館をつくっていただきたいと思います。 また、北部、中部、南部となっていますが、これからは子ども達が行ってみたいと思う施設名にしていきたいと思います。 南部館がサービスポイントに変更となるということですが、稲枝地区の人口が増える可能性もあるので南部館は柔軟に、将来のことを考えていただきたいです。

副会長	今いただきましたご意見は、館としてきちんとした機能を持ちつつ、検討をこれからも進めるということで、この対応方針案でよいというご意見でしょうか。
委員	そのとおりです。
委員	分館的な機能を兼ね備えたサービスポイントとお答えをいただいていますが、そうした場合、サービスポイントという名称を用いるのか、南部分館という名称を用いるのか考えはありますか。分館になると管理運営面はどのようなになるのでしょうか。
事務局	名称についてはサービスポイントと書いていますが、機械を置いて本の貸し借り等をするということではなく、一定数の書架を設けて、そこで本も読めるような機能は持たせたいところです。地域館というフル装備までは難しいと考えていますので、最終的な名称は検討したいと思います。
副会長	分館的な機能を兼ね備えたといったところですが、図書サービスにおける地域間格差が問題となっています。 小学校図書館と地域館の連携した活動、学習スペースの確保や閲覧室などの配慮がされていると思っています。 さらにこれからの人口集積に関連すると思いますが、引き続き整備の在り方を検討すると書かれています。 南部館と明記するのは簡単ですが、いつできるかわからないとなった時に、(南部サービスポイントの設置は、)近い将来に地域格差を感じさせないような対応だと今のところは思っています。
委員	南部サービスポイントや南部分館という名称にすると、地域格差を無くすために中部館より早く南部サービスポイントが整備されると理解してよいのでしょうか。
副会長	この方針でいくのであれば、例えば文言として(仮称)中部館、中央館実現と同時並行的になど、(仮称)中部館のプロセスと同時並行で分館・サービスポイントの整備を行う旨を記載いただきたいです。

事務局	具体的な時期を明記することはできませんが、例えば「設置時期については、(仮称)中部館の整備後、早期に設置できるように取り組みます。」といった記述は可能かと思っています。 具体的な記述については、文言整理を含めて検討をしていきたいと考えています。
委員	地域間格差を感じさせないようにと先ほどおっしゃっていましたが、南部館はフル装備が難しいとの話がありました。 蔵書が少ない、閲覧スペースが小さい、地域の人が足を運んでみたいと思う図書がどれだけ揃っているのか。 中央館を整備していく時期も含めて差があると地域の人を感じられる状況はよろしくないと思っています。 稲枝東学区、河瀬学区などは子どもが増えている現状があります。稲枝の公民館は小さいので、そこに書架がどれだけ入るのか、拡張の計画があるのか、その辺が見えない中で、どういった意見を出せばよいのか苦慮しています。 財政が厳しいのもわかりますが、地域間格差が大きくならないよう、配慮していただきたいです。
事務局	稲枝地域の子どもや高齢者の方は、中央館からは距離がありますので、より近いところでのサービスを受けてもらえるよう、地区公民館など既存の公共施設の活用を含めて読書スペースなどを検討したいということを記載しています。
会長	サービスポイント、分館には、公共施設の活用は十分に考えられます。 複合施設とする場合、その施設の運営者が分館の貸し出し対応をすることも考えられます。 分館が他の公共施設の一部に設置される場合、図書館の司書が配置されるなど、管理・運営の想定はありますか。
事務局	運営については、図書館としての機能の整備を考えていますが、司書の常駐や、公共施設を活用する場合は運営の委託といった方法があります。どのように整備、運営していくのか今後も検討していきますが、基本的には市の運営でやっていくことに変わりはありません。

会長	文言としても、「分館」という言い方などをして、規模的なものを表現し、地域間格差について大きくならないよう配慮いただきたいです。
事務局	どちらにせよ、フルスペックでの整備は財政面を踏まえて難しいです。 可能な限り稲枝地域への図書館サービスを提供したいので、そういったところでご理解いただきたいです。
会長	野洲市で、合同庁舎完成を機に中主分館が整備されています。児童書1万8千冊、一般書1万3千冊で、開架約3万冊などを所蔵し、司書も配置しています。 児童への読み聞かせなど様々なサービスを展開しています。稲枝分館の参考にしてはいかがでしょうか。
委員	今の議論を踏まえると、14ページの図において南部サービスポイントの機能が「図書館サービス業務」のみになっており、劣っている印象があります。 読書ボランティアの団体の活動なども大切な機能ですので、今までの議論を含め、しっかりと機能を記述していただければありがたいと思います。 また、学校図書館を運営していると思うのですが、デジタル教材も増えていますし、図書も新刊にしていけないと貸与が増えません。 地域の方が読みたい本が備わっているというのが図書館では大事なことだと思いますので、維持管理運営においても、議論していただきたいです。
副会長	分館的な機能というからには、図書館としての役割を持たせることに対しての修正等をいただくことが主に話されました。これは可能ですか。
事務局	検討させていただきます。
副会長	色々な意見が出ました。 運営については市の方で色々考えるということですので

	不透明な部分がありますが、分館的な機能ですので、司書がいて、図書館としての役割が果たせるような、図書館としての機能を持って欲しいという意見、それに関する修正をおっしゃっていただきました。 また次回に検討していただくことがあるので、事務局から提案していただいた対応方針案と、今出ましたご意見を加味し整理していただいて、基本的にはこの対応方針案になるかと思いますが、誤解のない文言の記載をしていただきたいと思います。特に意見がなければ対応方針案のとおりとしますが、今出た意見を加味した上で、もう一度整理をしていただくことでよろしいでしょうか。
委員一同	(頷く。)
副会長	以上で議事3を終了します。では、進行を会長にお返しします。
会長	ありがとうございました。 副会長からお話がありましたように、修正案の取扱いはただいまご審議いただいたとおりですが、図書館整備基本計画第4章改訂素案としてまとめていくにあたっては、本日審議いただいた内容を反映していただくようお願いします。 次回の協議会で、再度審議し、図書館整備基本計画の改訂素案としてまとめたいと思いますので、委員の皆様、事務局もお願いします。 それでは、これをもちまして「図書館整備基本計画第4章改訂素案」についての審議を終了します。また、以上で本日のすべての議事が終了しましたので、進行を事務局にお返しします。
事務局	会長、ありがとうございました。 ・・・次回開催の日程調整・・・ それでは、ここで次回協議会の日程調整をさせていただきます。 会議の開始前に提出いただきました資料にて調整しましたところ、一番多い日で、12月13日(火)9:30から開催させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

館長	会場は、次回の開催通知にてお知らせいたしますので、よろしくお願いします。それでは協議会の閉会にあたりまして、館長からご挨拶を申し上げます。 皆様、本日は早朝からお集まりいただきまして、ありがとうございました。 本日、改定素案の主に第4章をご議論いただきましたが、今回いただいた意見を加味して次回またお示ししたいと思っています。本日はありがとうございました。
事務局	それでは、これを持ちまして、第3回図書館協議会を閉会します。本日は、どうもありがとうございました。